

平成24年度第7回役員会議事要旨

日時 平成24年9月26日（水）16:35～16:45
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長）、熊田、西田、本橋、後藤各理事
欠席者 町田理事
陪席者 中田、榎本、伊藤、池村各副学長
監事 渡部、小林各監事

議事

1. 審議事項

- (1) 国立大学法人秋田大学運営規則等の一部改正について
学長から資料により説明があり、了承された。
- (2) 国立大学法人秋田大学外国人研究員就業規則の一部改正について
学長から資料により説明があり、了承された。
- (3) 秋田大学モンゴル事務所の開設等について
学長から資料により説明があり、国立大学法人秋田大学海外拠点規程の制定及び秋田大学モンゴル事務所をモンゴル科学技術大学内に開設することが了承された。なお、今後の審議予定として、教育研究評議会（書面審議）による審議・了承を経て、10月10日開催の教育研究評議会でその結果を報告する予定であることを確認した。
- (4) 国立大学法人秋田大学と東北公益文科大学との連携に関する協定締結について
学長から資料により説明があり、了承された。また、10月3日に東北公益文科大学にて協定締結の予定である旨、発言があった。

2. その他

- 次回役員会は、10月10日（水）開催の教育研究評議会終了後に開催することとした。

以上